令和4年3月 19日 8時15分 三陸国道事務所

大雪による道路防災情報 (第1報) 三陸沿岸道路における通行止め情報について

三陸国道事務所では大雪による視界不良のため、災害対策支部(道路)警戒体制を設置し、三陸沿岸道路では8時15分現在集中除雪作業のため全面通行止を行っています。

作業期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、冬期通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 三陸国道事務所の体制

令和4年3月19日(土) 8:15分 災害対策支部(道路)警戒体制

2. 規制区間

三陸沿岸道路

自 山田南IC 至 洋野種市IC

3. 規制内容 令和4年3月19日 8:15 現在 上下線全面通行止め

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。 事務所Webサイトhttp://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/ 事務所携帯サイトhttp://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/ 事務所公式twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

〈〈発表記者会:岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関〉〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 Tel 0193-62-1711 (代表)

> かねはま なおあき 管 理 課 長 金 濱 巨 晃 (内線431)

別紙1 地震に伴う通行止め区間 【E45三陸道】

